

令和2年度 小谷村教育委員会10月定例会 会議録

◎開催日時 令和2年10月27日（火）
開会：16時40分 閉会：17時30分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理人 太田 久吉
教育委員 太田 明
教育委員 村越くに子
教育委員 片山 弥生

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷺澤 美幸

1 開 会 （16：40）

○教育長 令和2年度小谷村教育委員会10月定例会の開会を告げる。

2 新委員の紹介並びに自己紹介

片山委員 - 村越委員 - 太田委員 - 太田教育長職務代理人 - 教育長 - 教育課長の順番で自己紹介

3 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

○教育長 9月の定例会の会議録を、事前にお送りしていますが、加筆訂正等ありましたでしょうか。

《訂正なしの声あり》 それでは、会議録については異議なしということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 （資料説明） 10月に入って村費講師や保育士・調理員と来年度の勤務について面談を行いました。今年度の状況や来年度に向けた希望などを聞いています。基本的には、勤務状況が良好であれば、来年度も引き続き勤めていただきたいと思います。

10月16日、南小谷小学校長を最後に退職された八幡泰平先生が亡くなられ、死亡叙勲と叙位を、大町市のご自宅で伝達してきました。21日、保育園の改修工事打

合せについてですが、来年4月から、いわゆる0歳児クラスを作り、満1歳を迎えた子どもを預かることができるよう、ルール変更をしたいと考えています。現在、保育園内に子育て支援センターを開設していますが、低年齢児が増えることによって、今のスペースを融通しあって開設することは難しいため、子育て支援センターの場所を移すことを考え、保育士と打ち合わせを行ってきました。支援センターの移設先は、今、検討中です。今週から行政懇談会が始まります。村内8か所に出向いて、村民の皆さんと村政運営について懇談の機会を設けます。

ご質問、ご意見などありますか。

○全委員 なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

・議案第35号 小谷村保育園の認定こども園認可申請について（報告）

○教育長 議案第35号 小谷村保育園の認定こども園認可申請について、資料をご覧ください。8月の総合教育会議の際に説明し、委員の皆さんから認めていただいたところですが、来年4月から開始するためには10月中に申請が必要ということで、10月22日付で申請書を提出しました。教育委員会には、報告という形の議案提出になりましたが、ご了承ください。議案に添付した書類は、申請書類の中の抜粋で、実際に県に提出した書類は相当な厚さがあります。もう1枚の資料は、認定こども園になることで、保育園はどう変わるのかということを議会に対して説明した時の資料です。小谷村保育園は、「保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど幼稚園的な機能も備える」保育所型認定こども園となります。名称は、「認定こども園 小谷村保育園」と決めさせていただきました。

保育園は厚生労働省の所管で、家庭で保育に欠ける児童を預かる、福祉が目的の施設です。幼稚園は、文部科学省の所管で、教育的なプログラムを行う、学校教育法に規定される学校の種類です。その中間的な要素が、認定こども園ということになり、所管は内閣府です。職員の資格については、3歳以上のクラスについては、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持っていることが望ましいとされていますが、小谷村保育園の保育士及びフルタイム勤務の保育士9名全員が両方の免許を持っています。

認定こども園にすることのメリットについてお話しします。小谷村保育園は定員が80名のところ、今年度の園児数は60名ですので、定員まで余裕があるということで、家庭で保育ができるお子さんでも保育園での生活を望む場合は、私的契約児として預かっています。認定こども園では、そのようなお子さんも1号認定児童として預かることができます。保育園への入園手続きの際の垣根が低くなり、申請しやすくなると思います。

もう一つ、財政面でのメリットです。今年度、私的契約児童として預かっている児童は16名で、年間の保育料を計算すると約150万円～160万円になります。小谷村では、幼児教育・保育の無償化に伴い、私的契約児の保育料も無償としてきました。原則として無償化した保育料は、国・県・村が負担することになっていますが、

令和元年度と2年度については全額、国が負担することになりました。ただし、私的契約児童については、村の施策として、本来入園できない児童を入園させているということで、全額、村の支出で国・県の負担はありません。認定こども園になり、正式に1号認定児童として入園させることで、国・県の負担分が交付税として措置され、財源として確保できるという財政的なメリットがあります。教育課長から補足させます。

○教育課長 追加でお配りしました資料は、子育てガイドブックの認定こども園の欄に掲載する原稿です。認定区分が「1号認定」「2号認定」「3号認定」となり、これまでの私的契約児は1号認定になります。利用時間は、1号認定児童は、教育標準時間が適用になり、最長5時間と決められています。5時間を超える部分は預かり保育となり、幼児教育無償化の対象ではありませんが、新たに料金徴収が発生しないように検討し、今までと変わりなく保育園に通えることを考えています。認定こども園の対象となる児童は3歳以上のお子さん、年少から年長の児童になります。そのクラスを担当する先生は、保育士資格と幼稚園教諭の両方を持つことが望ましいとされています。3歳未満の低年齢児については、保育園として預かることになり、担当する先生は保育士資格が必要となります。

○教育長 現在、すでに私的契約児童からも保育料をいただいていますし、認定こども園になるからと言って、教育的なプログラムも、現在行っている英会話教室以外には考えてはいませんので、これまでの小谷村保育園と何ら変わらないと考えていただきたいと思います。ご質問などありましたらお願いします。

○太田久吉委員 保育園では、ひらがなや簡単な算数などを教えているのですか。

○教育長 教えていません。

○太田久吉委員 認定こども園になったら教えるのですか。

○教育長 現在、英会話教室の中で、英語の歌やリズム体操などを行っていますが、それ以上のこと、例えば単語を書くなどは教えていません。ひらがなやカタカナも、小学校に行ってから教えます。

○片山委員 保育園の保護者の皆さんは、そういう教育を望んでいる方が多いのですか。うちの子どもが保育園児だった頃は、小学校に行けば必然的に勉強をしなければならない、保育園のうちにはいろいろな経験をさせて欲しいと考えていました。勉強はもう少し後でも良いかなと。保護者の皆さんがどういうことを望んでいるかをくみ取ることが大切だと思います。

○教育長 時代と共にということでしょうか、教育的な要素を望む保護者の方も増えているかもしれません。ただ、あまり早い時期から、勉強・勉強となるのはいかがかと思います。

○片山委員 せっかく、このような環境の中で保育できているということを大切にしたいと思います。

○教育長 小谷村保育園の保育士たちは、まさにそういう考えを持っていて、自然を感じさせる遊びを常に考えています。他に、ご質問等ありますか。(なし)

認定こども園の運営については、今後も模索しながらなろうかと思いますが、

認可申請についての報告は、お認めいただけますか。

○全委員 異議なし。了承する。

○教育長 議案第 35 号については、承認されました。

日程第 4 報告及び協議事項

○教育長 報告及び協議事項についてです。児童・生徒の様子についてですが、教育課長から情報提供があります。

【以下非公開】

【以下公開】

○教育長 資料 1 をご覧ください。小谷村振興計画審議会委員の推薦について、教育委員から 1 名選んで欲しいと依頼されています。会議は 11 月上旬から 2 月にかけて、平日の昼間 2 時間程度で 5 回ほどの予定ということです。これまでは、教育長職務代理者を推薦していましたが、どなたか、お引き受けいただけますか。

それでは、太田久吉教育長職務代理者を教育委員の代表としてお願いしたいと思えます。なお、太田さんは授業の都合で水・木曜日は出席できないという条件を付して推薦します。

次にスポーツ振興表彰についてです。11 月 3 日の村の定例表彰に合わせて表彰します。今年度は競技者の表彰「栄光章」で 宮嶋 林湖さん 白馬高校の 2 年生です。昨年のインターハイ、公開競技でしたが、女子スペシャルジャンプで優勝していますので、表彰審査委員会において決定し、表彰することにしていきます。定例表彰式には委員の皆さんの出席をお願いします。

次に当面の行事予定について、資料のとおり、お願いします。11 月 3 日の小谷村定例表彰式とスポーツ振興表彰は、コロナ対策のため、例年と違い式典後の祝賀会を行わず、役場多目的ホールで表彰式のみ行います。11 月 10 日火曜日、小谷村議会総務委員会との学校視察及び懇談会、懇親会です。資料 No 2 の記載の日程に添って、各部屋の視察、小学校の授業参観、中学校の授業参観をし、中学校の会議室において懇談会を行います。小学校・中学校・保育園から現状と課題をお話いただき、意見交換や授業参観の感想などを懇談します。懇親会の計画は、資料の裏面をご覧ください。次に、14 日土曜日には小学校で音楽会があります。日程全部を参観しなくても良いので、都合がつく時間帯に参観してください。24 日火曜日の午後、社会教育係で人権ふれ合い講座を計画しており、小谷村いじめ問題対策連絡協議会の研修会を兼ねています。最近は、いじめ問題対策協議会で審議するようないじめ事案は発生していないので、会議を開いていませんが、年に 1 回は研修をすることにしていきますので、ご都合がつく委員さんは出席をお願いします。同日の夜、今年度第 2 回目のおたり学校園運営委員会を開催します。第 1 回は書面で行ったので、今回は開催したいと思えますので、出席をお願いします。11 月 30 日

から 12 月 1 日、菊川市への視察研修を計画しています。資料 4 をご覧ください。1 日目は菊川市の教育委員さんとの懇談、2 日目は、臨海学習で訪問している小谷小学校 5 年生と河城小学校との交流の様子を視察する予定です。

日程第 5 自由討議

○教育長 自由討議です。委員の皆さんから、何か話題にしたいことなど、ありませんか。

【以下非公開】

【以下公開】

○教育長 他に、何かありませんか。

○全委員 な し

日程第 6 次回委員会の開催予定

○教育長 次回の教育委員会は、11 月 26 日木曜日午後 4 時 30 分から開催します。よろしいでしょうか。

○全委員 一同了承する。

4 閉 会

○教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和 2 年度小谷村教育委員会 10 月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

(17 : 30)